

船橋市教育委員会会議 4月定例会会議録

1. 日 時 令和4年4月21日(木)
開 会 午後 3時00分
閉 会 午後 4時30分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 教 育 長 松 本 文 化
教育長職務代理者 佐 藤 秀 樹
委 員 鳥 海 正 明
委 員 小 島 千 鶴
4. 出席職員 教育次長 村 田 真 二
管理部長 森 昌 春
学校教育部長 磯 野 護
生涯学習部長 三 澤 史 子
教育総務課長 五十嵐 正 樹
学務課長 野 木 英 表
指導課長 茂 木 義 久
社会教育課長 牟 田 重 実
施設課長 安 藤 明 宏
総合教育センター所長 仲 臺 和 浩
郷土資料館長 金 子 俊
中央公民館長 関 根 努
生涯スポーツ課長 高 橋 伸 行
保健体育課長 高 橋 和 宏
児童生徒防犯安全対策室長 山 下 毅
市立船橋高校事務長 須 藤 伸 也
西図書館長 柴 山 和香子
青少年課長 池 田 直 樹
文化課長 松 田 修
指導課指導主事

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第24号 船橋市社会教育委員の委嘱について

議案第25号 船橋市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第26号 船橋市博物館協議会委員の委嘱について

議案第27号 令和4年度船橋市教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について

第3 報告事項

- (1) 令和4年度新規事業、拡充事業等について
- (2) 令和4年度第1回船橋市議会定例会の報告について
- (3) 令和4年度ふなばし市民大学校について
- (4) 令和4年第2回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明について
- (5) いじめの重大事態の調査結果に係る報告について
- (6) いじめの重大事態の調査結果に係る報告について
- (7) いじめの重大事態の認知に係る報告について
- (8) その他

6. 議事の内容

【教育長】

それでは、会議に先立ちまして、4月1日付の人事異動により事務局に配属されました職員につきまして、教育総務課長からご紹介をお願いしたいと思います。

【教育総務課長】

それでは、4月1日付で人事異動がありました職員についてご紹介いたします。小山泰生教育次長の後任として就任いたしました村田真二教育次長でございます。

【教育次長】

どうぞよろしくお願いいたします。

【教育総務課長】

前職は都市計画部長でございます。

続きまして、日高祐一郎学務課長の後任として就任いたしました野木英表学務課長でございます。

【学務課長】

よろしくお願いいたします。

【教育総務課長】

前職は飯山満小学校長でございます。

続きまして、掛村利弘指導課長の後任として就任いたしました茂木義久指導課長でございます。

【指導課長】

よろしく申し上げます。

【教育総務課長】

前職は指導課主幹指導課長補佐事務取扱でございます。

続きまして、岩田敬一保健体育課児童生徒防犯安全対策室長の後任として就任いたしました山下毅保健体育課児童生徒防犯安全対策室長でございます。

【児童生徒防犯安全対策室長】

よろしく申し上げます。

【教育総務課長】

前職は農業委員会事務局次長でございます。

続きまして、加藤宏之青少年課長の後任として就任いたしました池田直樹青少年課長でございます。

【青少年課長】

よろしく申し上げます。

【教育総務課長】

前職は議会事務局庶務課長でございます。

続きまして、栗原薫子郷土資料館長の後任として就任いたしました金子俊郷土資料館長でございます。

【郷土資料館長】

よろしく申し上げます。

【教育総務課長】

前職は東部公民館長でございます。

以上でございます。

【教育長】

それでは、ただいまから教育委員会会議4月定例会を開会いたします。

本日の教育委員会会議の開催に当たりまして、朝倉委員が所用により欠席とのご連絡がありましたので、ご報告させていただきます。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定によりまして、教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、本日の会議は成立するものいたします。

はじめに、会議録の承認についてお諮りします。

3月29日に開催しました教育委員会会議3月定例会の会議録をお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録につきましては承認いたします。

本日の会議の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、1名の方より申出がありました。

傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

【教育長】

傍聴人をお願いがございます。

お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項について守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。遵守していただけない場合には、退室をお願いする場合がございますので、ご協力ください。

それでは、議事に入りますが、議案第24号から議案第26号につきましては、船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第1号に、報告事項(5)から(7)につきましては、同規則第12条第1項第3号に、報告事項(4)につきましては、同規則第12条第1項第4号に、議案第27号につきましては、同規則第12条第1項第5号に該当いたしますので、非公開としたいと思います。また、当該議案につきましては、傍聴人及び関係職員以外の職員にはご退席願いますことから、同規則第7条に基づき、議事日程の順序を変更することとし、報告事項(8)の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに、報告事項（１）について、各部から報告願います。

【管理部長】

それでは、令和４年度の新規事業、拡充事業等についてご説明いたします。

まず、管理部の事業でございますので、定例会資料の本冊５ページ、６ページをご覧ください。

該当する事業につきましては、管理部施設課の事業概要になります。５ページが令和３年度補正予算として行う事業です。６ページが令和４年度当初予算分として行う事業でございます。主な事業は、２月定例会でご説明させていただいておりますが、外壁及び屋上防水や受水槽など校舎及び体育館の大規模改修工事等につきまして順次改修を進めていく予定でございます。

管理部からは以上です。

【学校教育部長】

それでは、学校教育部の新規拡充事業で主なものについてご説明いたします。

本冊の７ページをご覧ください。

まず、学務課でございます。

学校で必要となる諸経費についてお困りの保護者に対しまして、その一部を援助する就学援助制度のうち、令和４年度から国の要保護児童生徒援助費補助金の新入学児童生徒学用品費単価が小学生について３，０００円引き上げられたことに伴い、就学援助費の新入学学用品費について同様に増額し、また既に小学校入学準備費を前年度の新入学学用品費の単価にて支給を受けられた方につきましても、差額の３，０００円を追加支給するものでございます。

続きまして、指導課でございます。

まず１つ目に、市内中学校２７校に各校１台の３Ｄプリンターを配備するものでございます。令和３年度から新学習指導要領が全面実施となり、中学校技術科の学習内容ではプログラミングなどネットワークやデータを活用し処理するものが多く導入されました。教育内容の一層の充実を目指し、今日的学習内容であるＣＡＤでデザインや３Ｄプリンターを活用した授業が全中学校の全生徒に保障できるよう、市立中学校２７校への

一斉導入を計画し、関連諸経費を計上したものでございます。

配備に当たりましては、複数業者による入札を実施し、3Dプリンターの配備と合わせて接続するパソコンの設定も行う予定です。

実際の配備時期につきましては、令和4年度秋以降となる見通しです。

今回の導入により、技術科の学習指導要領の狙いであるものづくりの実践的・体験的な活動を得るとともに、課題に対して解決策を構想、製図の表現、試作等を通して具現化することができ、生徒の工夫、創造する力を養うことができると考えております。

2つ目に、船橋市学校運営協議会についてご説明いたします。学校運営協議会制度は、教育委員会及び校長の権限の下、学校が所在する地域住民及び保護者等の参画により学校との信頼関係を深め、学校運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組むことを目的としており、地方教育行政及び運営に関する法律第47条の5に基づく制度でございます。

船橋市では、学校運営協議会を段階的に設置し、令和4年度は宮本中学校、宮本小学校、峰台小学校、市場小学校をモデル校として導入いたします。

学校運営協議会の委員に関する事項や学校運営協議会の主な権限につきましては、船橋市学校運営協議会設置等に関する規則にのっとりします。学校運営協議会委員は、学校より推薦され、教育委員会が委嘱任命した8名以内の委員で構成され、非常勤の特別職の地方公務員として非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する規則の第5条の規定により報償が支給されます。

これまでの学校評議員制度から移行し、市内全校に学校運営協議会の設置に向けて教育委員会各部と連携しながら今後の進め方等については検証を行うとともに、地域住民や保護者の方にもより一体となって子どもたちの成長に関わっていただけるような体制づくりを進めるため、学校の管理職を対象に研修会を実施していく予定でございます。

続きまして、保健体育課でございます。

8ページをご覧ください。

小学校給食費について説明いたします。直営校の給食室は老朽化が著しいため、近年は1年に1校のペースで給食施設の大規模改修を行い、改修後に給食調理業務について民間委託を実施してまいりました。しかし、厳しい財政状況が続く中で、学校給食の運営につきましては、さらに効果的・効率的な運営が必要とされております。そのため、令和2年度から大規模修繕の手法を見直し、小規模修繕により委託に必要な給食備品等の整備を行った上で、給食調理業務の委託を実施することといたしました。

令和3年度は市場小、芝山西小、海神小、海神南小の4校の備品の整備を行い、令和4年度から給食調理業務の委託を開始しました。令和4年度は、夏見台小、高根東小、豊富小、特別支援学校高根台校舎の4校の備品の整備を行い、令和5年度から給食調理業務の委託を実施する予定でございます。

また、残りの直営校5校につきましても、同様の整備手法で教育総務課、施設課と連

携しながら順次委託を進めてまいりたいと考えております。

最後に、総合教育センターからでございます。

まず1つ目に、スクールソーシャルワーカー配置事業についてです。令和4年度は8名から9名に増員し、児童生徒や保護者の支援を充実させていきます。

2つ目は、ICT支援員派遣事業についてです。今年度は、ICT支援員を増員します。また、GIGAスクールサポーターに代わり、新たにGIGAスクール運営支援センターを整備します。債務負担行為を設定することで、2年間の契約をいたします。

3つ目は、ICT学習支援事業についてです。1人1台の学習用端末による家庭学習や授業のオンライン配信を実施するに当たり、就学援助制度の対象となる児童生徒のうち、インターネット環境のない家庭に対し、通信が可能なモバイルルーターを貸与いたします。

4つ目は、ICT機器整備事業についてです。GIGAスクール構想を実現するため、小学校1・2年生の各学級に電子黒板を整備し、これで小中学校全学級への整備が完了いたします。

5つ目は、特別支援学級・通級指導教室の整備についてです。令和3年度3月補正予算及び令和4年度当初予算で、高根台中学校の難聴通級指導教室を令和5年度開設に向けて整備します。また、令和4年度当初予算で小学校4校、中学校1校に新たに特別支援学級を開設いたしました。

6つ目は、支援員配置事業についてです。障害の状態に応じて一人一人が適切な教育的支援を受けられるよう支援員を増員し、学校の支援体制の充実を図ります。

市立船橋高校でございます。

9ページをご覧ください。

GIGAスクール構想を実現するため、教員用タブレット端末66台を整備します。整備費用としましては、351万円程度を要する見込みですが、国庫補助金を活用し、約108万円を財源の一部に充てる見込みでございます。

学校教育部からは以上でございます。

【生涯学習部長】

続きまして、生涯学習部長の新規事業、拡充事業についてご紹介させていただきます。資料は10ページからをご覧ください。

まず、社会教育課関係です。

ふなっこ未来大学、これは先日来（仮称）船橋版こども大学というお名前で紹介させていただいていた事業でございます。朝倉委員のご尽力もあって、今年度は東邦大学の理学部と連携し、小学校6年生を対象に理学部の教授が講師となり、大学のキャンパスに子どもたちが行って授業を受け、実験などのわくわくする体験をしていただくというものです。大学生たちが作っている企画運営委員会のほうでもアイデアを出していただ

き、名称がふなっこ未来大学とこのたび決まりました。

続きまして、市民スマホコンシェルジュ養成講座でございます。こちら先日来ご説明させていただいておりますが、ICT機器を使える人と使えない人の格差によって生じる問題、デジタルデバイドの解消ということを目的として、現在公民館でスマホコンシェルジュ事業というものを展開しております。これを、市民の方にも教える側になって、地域での教え合いによってさらに拡大していこうというコンセプトの下に、今年度市民大学校で市民スマホコンシェルジュ養成講座を開講するものでございます。

続きまして、青少年課でございます。

環境整備委託費（ナラ枯れ枯損木処分）ということで、青少年キャンプ場の中にありますナラ類、シイ・カシ類の樹木に現在発生しているナラ枯れの被害を最小限にとどめるために、今回、私有地の中にある87本を、虫が飛び立ってしまう6月よりも前に、市の費用によって伐採処分を行うといったものでございます。こちらは1,500万円となっております。

続きまして、公民館でございます。

公民館整備事業、公共建築物保全計画等に基づき老朽化した公民館施設の改修工事を下記のとおり行ってまいります。宮本公民館、海神公民館、葛飾公民館、高根台公民館が、ここに掲げたような工事を予定しており、宮本公民館については、9月から10月の間の1か月だけが完全閉館で、それ以外は階ごとに部分的に工事を行っていく予定でございます。海神と葛飾と高根台については、そこに記載の約6か月間休館して、工事を実施いたします。

そして、一番下のところにあります東部公民館大規模改修設計委託ということで、来年度以降に東部公民館の大規模改修を行う予定であり、このための設計を今年度行ってまいります。

続きまして、西図書館でございます。

第三次船橋市子供の読書活動推進計画というものが、令和元年度からスタートしておりますが、令和4年度は計画策定4年目となり、見直しをする時期に当たることから、市内の小学校、中学校、高等学校に通う児童生徒3,000名、それから未就学児の保護者900名を対象に意識調査を実施いたします。

続いて、11ページの一番下のところに表題だけ残ってしまっていて申し訳ございません。2、中央図書館空調設備工事設計業務委託でございます。中央図書館は竣工から20年が経過しております、空調設備の老朽化が著しくなっております。修繕等を繰り返しておりますが、場当たりのなものでございまして、ここでしっかりとした改修工事が必要ということで、今回設計業務を委託するものでございます。

最後に、郷土資料館でございます。

郷土資料館豊富第1・第2収蔵庫の屋根・外壁改修工事でございます。郷土資料館は膨大な収蔵物を保管するために、豊富に第1・第2収蔵庫というものをっております。

こちらが竣工から41年を経過いたしまして、傷んだ屋根や外壁の塗装工事を行う必要があるということで、今回実施してまいります。

以上でございます。

【教育長】

ただいま報告ありましたけれども、何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。

【小島委員】

まず1点目、スクールソーシャルワーカーの配置事業、8名から9名の増員についてですが、増員によってどのような形で実際の勤務が変わるか、今までは例えば週何回しかいなかったのが、週何回になったのか、その辺の実際の変化について具体的にご説明いただければと思います。

【総合教育センター所長】

スクールソーシャルワーカーの配置につきましては、今年度は市内小中学校を9ブロックに分けまして、それぞれ1名ずつのスクールソーシャルワーカーを配置することで、進めております。これにより、昨年度よりも件数の増えた内容について、丁寧に対応したいと考えております。

【小島委員】

青少年キャンプ場のナラ枯れの枯れ木の処分の費用ということで、私有地というお話だったので、市との契約関係について把握していなかったのも、そこを教えてもらえばと思います。

【青少年課長】

キャンプ場全体でのナラ枯れが確認されたのは100本ございまして、そのうちの87本が民有地、お借りしているところで87本です。市で持っているところでは13本、こちらのほうは3年度の予算で既に処分されてございます。

【小島委員】

全体として、青少年キャンプ場の中で、市の所有しているところと、民間の方が所有していて、そこを借り上げているところと、両方にまたがるような形で枯れ木の被害が生じてしまっている状況という理解で大丈夫ですね。

【青少年課長】

はい。

【小島委員】

ありがとうございます。

【小島委員】

最後に、図書館の読書推進計画について、これは保護者も調査対象になっているということで、配布・回収方法が郵送とだけ書かれているのですが、結構最近、いろいろなところでアンケートフォームでのウェブからの回答という手法も増えてきているのですが、そういう手段は取られないということなののでしょうか。

【西図書館館長】

今現在のところ、就学前のお子様に関しては、こちらの資料にありますとおり、無作為抽出ということで各家庭のほうへ、郵送でアンケートを実施させていただく予定としております。

【小島委員】

フォーム回答のほうが保護者の負担という意味では手軽であるという世代にどんどんなっているかとも思いますので、今後はそういう手法も一緒に併せて検討していただければと思います。

【教育長】

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項（２）について管理部、報告願います。

【管理部長】

それでは、報告事項（２）、令和４年第１回船橋市議会定例会の報告について、その概要についてご報告いたします。

本冊１３ページ、ご覧ください。

会期につきましては、令和４年２月１５日から３月２５日までの３９日間、開催されました。

教育委員会に関する議案といたしましては３つで、議案第１号「令和４年度船橋市一般会計予算」と、議案第１２号「令和３年度船橋市一般会計補正予算」、議案第３５号、これは御滝中と金杉台中学校を統合するという関係の「船橋市立中学校設置条例の一部を改正する条例」と、この３つの議案のほか、陳情第２２号「『学校給食を地産有機食品に』に関する陳情」がございました。

議案に対する主な質問事項でございますが、市政執行方針及び議案に関する質疑が2月24日から3月3日までの間の6日間行われ、計22人の議員から質問がございました。それぞれの質問内容につきましては、13ページから23ページに議員ごとに整理しておりますので、そちらをご覧くださいと思います。ご不明な点については、後ほど質問いただければと思います。

続きまして、資料飛んで23ページ、それぞれの教育委員会に関する各委員会及び本会議での採決の結果等でございます。議案第1号につきましては、「令和4年度船橋市一般会計予算」につきましては、予算決算委員会、本会議とも賛成多数で可決です。議案第12号「令和3年度船橋市一般会計補正予算」、これについても、予算決算委員会、本会議とも、これについては全会一致で可決いたしました。議案第35号「船橋市立中学校設置条例の一部を改正する条例」につきましては、文教委員会、本会議とも賛成多数で可決、陳情第2号「『学校給食を地産有機食品に』に関する陳情」につきましては、文教委員会、本会議とも賛成少数で不採択ということになりました。

令和4年第1回定例会の報告につきましては、以上でございます。

【教育長】

ただいま報告ありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

では、また何かございましたら、後からでも質問してください。

続きまして、報告事項(3)については、定例の報告事項であるため、説明を省略したいと思います。もし何かご意見、ご質問ございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

続きまして、報告事項(8)その他で何か報告したいことがある方いらっしゃいますか。

それでは、続きまして、先ほど非公開と決しました議案第24号から議案第27号、報告事項(4)から(7)の審議に入りますので、傍聴人の方はご退席願います。

(傍聴人退席)

【教育長】

それでは、議案第24号について、社会教育課、説明願います。

議案第24号「船橋市社会教育委員の委嘱について」は、社会教育課長から説明後審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、議案第25号について社会教育課、説明願います。

議案第25号「船橋市公民館運営審議会委員の委嘱について」は、社会教育課長から

説明後審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、議案第26号について郷土資料館、説明願います。
議案第26号「船橋市博物館協議会委員の委嘱について」は、郷土資料館長から説明後審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、報告事項（4）について総合教育センター、報告願います。

【総合教育センター所長】

報告事項（4）令和4年度第2回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する内容についてご説明いたします。

別冊3の17ページをご覧ください。

この内容は、小学校1・2年生の電子黒板に関するものです。

事業については、国の教育のICT化に向けた環境整備5か年計画、これに基づき、これまで未整備であった小学校第1学年及び第2学年の各学級に336台の電子黒板を整備するものです。予算額は3億5,855万2,000円となります。本予算をもって小中学校の全学級への電子黒板の整備を完了することになります。

この電子黒板は、1人1台学習用端末が整備された中で、児童生徒の考えを学級全体に共有するとともに、直接操作して動かしたり書き込んだりすることで、問題解決において対話を促し、思考を深めることができます。

今年度研究校の二宮小学校の第1・2学年に先行して電子黒板を導入し、検証を行いました結果、小学校1・2年生や支援を要する児童に、言葉で説明することが難しいときに電子黒板を使うと、指示や説明が非常に伝わりやすくなるとの報告が出ています。

当該予算については、備品購入費として3億5,855万2,000円を計上しているため、条例の規定により、予定価格4,000万円以上の物品を購入する本案件につきましては、令和4年第2回船橋市議会定例会へ議案を提出する予定です。

説明は以上です。

【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

よろしいですか。

続きまして、議案第27号及び報告事項（5）から（7）の審議に入りますので、関係職員以外の方は退席願います。

(関係職員以外退席)

【教育長】

それでは、議案第27号について指導課、説明願います。

議案第27号「令和4年度船橋市教科用図書選定委員の委嘱又は任命について」は、指導課長から説明後審議に入り、全員異議無く原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、報告事項(5)について指導課、報告願います。

報告事項(5)「いじめの重大事態の調査結果に係る報告について」は、指導課長から報告があった。

【教育長】

続きまして、報告事項(6)について指導課、報告願います。

報告事項(6)「いじめの重大事態の調査結果に係る報告について」は、指導課長から報告があった。

【教育長】

続きまして、報告事項(7)について指導課、報告願います。

報告事項(7)「いじめの重大事態の認知に係る報告について」は、指導課長から報告があった。

【教育長】

本日子定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議4月定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後 4時30分閉会

令和4年4月21日